

ミツクンから 『特定健診』のお知らせ



期限が平成30年3月31日までと迫っております！
お早目にお申込みください！！

特定健診・後期高齢者健診は受けられましたか？

元気なうちにこそ受けるのが『健診』です。
いつも忙しく頑張るあなたも、特定健診で「大切な体の声」を聞いてみませんか！

◆健診の対象と種類

【国民健康保険に加入の方】

- ・特定健診（40歳以上の男女）

【後期高齢者医療制度加入の方】

- ・後期高齢者健診

※特定健診、後期高齢者健診には受診券が必要です。
※紛失された方へ。再発行の手続きは電話でもできますので、お気軽にお問合せください。

◆健診内容

問診・身体測定・血液検査（血中脂質・糖代謝・肝機能・腎機能・貧血）・尿検査
【特定健診のみ：医師の判断にて心電図・眼底検査実施】

◆個別健診

長与町・時津町内の一部医療機関で平成30年3月31日（祝日、休診日除く）まで受けることができます。

◆お問合わせ 健康保険課健康増進係 801-5820